

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年 2月 1日

事業所名：あかしゆらんクラブ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準に基づき指導訓練室等のスペースを十分に確保している	できている 84% どちらともいえない 16%	
	2 職員の適切な配置	指定基準に基づき職員の配置をしている	できている 92%	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	建物の構造上バリアフリー化は、出来ていないが、必要に応じて設備整備は出来るだけ行っていきたい	できている 80% どちらともいえない 12%	事業所が2階にあるため、バリアフリーを必要とする利用者に対しては、保護者と相談の上利用可能となるよう対応を検討する
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日衛生管理票に基づいて衛生管理を行い、子どもたちが清潔で心地よく過ごせる生活空間を確保できている		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的に職員会議を行い、業務全般についての協議・報告を行っている		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価を形式的に行っていないが、積極的に業務改善を行っている		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人全体の研修や事業所内研修を行い、職員のスキルアップを図っている また外部研修にも積極的に参加している		法人内で研修委員会を立ち上げ、法人全体の新人研修や中堅者研修などを実施
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	必要に応じてケース会議を行い子どもの課題や保護者のニーズを客観的に分析し、支援計画書を作成している		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画書を作成している		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を記載している	できている 100%	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員会議で支援計画の説明をし、子どもの日誌にも添付し「支援計画に基づく支援」の記録欄を設け常に確認できるようにしている		
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	職員会議で長期計画を立て、細かなプランをできるだけ多くの意見を取り入れて立案している		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇に応じて、利用時間・内容をきめ細やかに設定している	できている 100%	
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	固定化したプログラムはなく、随時季節行事など活動テーマを決めて取り組んでいる		
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日支援開始前のミーティングを行い支援内容、役割分担を確認し日々の支援に取り組んでいる		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日終了後に支援の振り返り・情報共有を行ない、特に新しい職員のスキルアップに努めている		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	当日の振り返りを基に、個々の支援を記録し、支援の検証を継続して行っている		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングを実施し、支援計画の見直しをしている			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議には、必ず施設管理者と児童発達支援管理者が出席をしている		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で の支援内容等の十分な情報共有	必要に応じて情報の共有を行っている		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	まだ、卒業に該当する児童がいないためできていないが、その機会があれば情報の提供を積極的に行う		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	支援センターが主催する研修などに参加している		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	今年度も、コロナウィルス感染拡大防止のため地域行事やイベントに参加することが難しかったが、できる限り参加し、地域の公園でも遊んだ	できている 32% どちらともいえない 20% できていない 12%	幼稚園・学校に通っているため、その機会は必要ないとの意見もあり、今後も長期休暇等を利用して行っていく
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	事業所の行事に、地域住民を招待したりした。また自治会員となり緊急時の避難場所使用の許可を得ている		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明をしっかりと行っている。また随時、運営や支援内容についても疑問や質問があれば受け入れ回答する体制を整えている	できている 100%	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談で支援計画を示しながら、内容の丁寧な説明を行っている	できている 100%	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	年間を通してペアレントトレーニングを実施した		今後もペアレントトレーニングを実施
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の送迎時に、保護者と子どもについての情報交換を行っている。会えない場合には連絡帳や電子メールでの情報交換を行っている	できている 100%	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	必要に応じて時間をつくり、悩み等の相談に応じている	できている 100%	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	定期的に保護者会を開催する予定だったが、コロナ禍の影響で開催回数は少なかった	できている 100%	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	今まで苦情はないが、対応体制を整えている	できている 68% わからない 32% (苦情がない)	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	現在情報のやりとりが難しい児童・保護者に該当する方はいない	できている 100%	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	行事予定等を随時、手紙や電子メールで発信している。また活動概要等をホームページなどで発信している	できている 80% わからない20%	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報のある書類はカギ付きのキャビネットに保管し、情報は外部に持ち出さないようにしている	できている 92% わからない 8%	カウンターで受け渡しの書類も、他者に見えないように配慮する

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し緊急時の対策に取り組んでいる	できている 100%	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年間計画を立て、定期的に避難訓練を実施している	できている 100%	個別支援計画書に記載し、面談で保護者に説明している
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修会に積極的に参加し、その内容を職員に周知徹底し、法人内研修も実施している		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束の可能性があるかどうかを話し合い、保護者に説明をし了解をえた支援計画書に記載している		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の指示書が必要なケースはないが、保護者からの情報を得て、食物アレルギーへの対応をしている		
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	事例集を作成し、毎月の職員会議で共有している		